

## 有限会社カトー・オブティカ行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29年 1月 1 日～ 平成 32 年 3月 31 日までの3年間2か月

### 2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

#### <対策>

●平成 28 年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理を対象とした研修及び朝礼・定例会議等による社員への周知

#### <対策>

目標2：平成29年1月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

●平成 29 年 1 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成29年3月までに、子の看護休暇の対象範囲を拡大する(子の対象年齢の拡大、学校行事への参加や育児全般に使えるようにするなど)。

#### <対策>

●平成 29 年 4 月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知